

次期中間処理施設整備に関する「基本構想検討専門部会」の設置について

1、背景

印西地区の一般廃棄物を中間処理する印西クリーンセンターの老朽化（現時点稼働 27 年が経過）に伴い、現施設の延命化対策と同時に、次期中間処理施設の整備は重要かつ緊急な課題である。

次期処理施設を整備する場所（用地）については、平成 23 年度に決定した建設予定地が見直しすることとなり、現在、あらためて建設用地の検討を行う「次期中間処理施設整備事業用地検討委員会」（以下「用地検討委員会」）を立ち上げ検討中である。

用地検討委員会では、場所の検討をするにあたり、施設の大まかな概要を明らかにしなければ適した用地を求めることが難しいとの意見があったことから、印西地区内に整備する次期施設に望まれる内容である「基本構想」を検討することとした。

しかしながら、同時に廃掃法第 6 条に基づく「ごみ処理基本計画」を検討する基本計画検討委員会においても「中間処理計画」の中の「ごみ処理施設の整備に関する事項」に関わる事項であり両委員会の共通した検討課題であることから、両委員会に専門部会を設けて、両専門部会委員の合同による検討を行いたいとの意向を、用地検討委員会の委員長より基本計画検討委員会委員長に提案されたものである。

ただし、より具体的な「施設整備のコンセプト」については、建設予定地が決まった段階で周辺環境や地域特性に適した内容を検討するものとして、現時点では建設場所が決まっていない段階における「次期施設に望まれる基本的な内容」を検討することとしている。

2、基本計画検討委員会における専門部会の目的（担任する事務の案）

- (1) 次期中間処理施設整備の基本構想を検討すること。
- (2) まちづくりにおける次期中間処理施設の将来像を検討すること。

※下線部については、用地専門委員会専門部会の担任する事務と異なる標記

3、専門部会検討結果の取り扱い（案）

ごみ処理基本計画「中間処理計画」の「次期中間処理施設整備事業の推進」に、施設の整備の基本構想として位置づける。

4、委員の構成（案）

5名程度（希望者、委員長）

5、イメージ図

